

華族の生涯学習と生涯発達

—戦前における華族の家庭教育に着目して—

伊藤 真希

要旨

本研究は華族という太平洋戦争以前の特権階級であり、また高等教育を享受した社会階層の生涯学習と生涯発達の取り組みの歴史的な流れを明らかにする事が目的である。華族は子どもの教育として、とくに華族家として存続していくために、品性を保つための教育を施す必要があった。そして男性は軍人や外交官あるいは官僚、貴族院議員をめざし、女性は婚家の存続のため良妻賢母をめざした。華族は幼少期からのしつけにより、目上の者に対する礼儀や、また目下の者に対する気遣いなどを覚えた。また広く浅い知識が重要と考えられたのか、子ども時代に日本の伝統文化や西洋の文化などの習い事を一通り行っていた。これにより自分の特性や個性を知るきっかけとなり、生涯の学習の機会につなげる事ができた者もいた。また華族は学校教育が終わった後にも、華族の作った団体の所有する施設でそれぞれ学習会や文化芸術などの趣味の会を開催して、学習の機会を得ていた。それは、現在も華族の子孫において継続されている。

はじめに

個人の自己形成の活動を「生涯学習」と呼ぶようになったのは、戦後しかもかなり最近のことであるという¹。当然、華族が存在した明治時代から太平洋戦争終結間際のころには生涯学習という言葉はなかった。「生涯学習」という言葉は1980年代以降、「生涯学習振興法」など文部省が国民の主体的な生涯における学習の普及の目的のもとで使用され始めた。生涯学習という言葉は、現在一般的には学校外での学習のことと捉えられているが、生涯にわたる学習行為のことであり、家庭教育、学校教育、社会教育での学習のすべてが生涯学習に包括される。つまり「家庭教育」は人間が初めて出会う教育であり、人間形成の基礎であり、当然「生涯学習」と「生涯発達」においても基礎的な部分であるといえる。また、生涯学習という言葉が存在する以前から、人々は生涯学習に関わる行為を行ってきた。

日本の生涯学習の歴史的研究には、社会教育の歴史から生涯学習を述べた宮坂広作『生涯遺産の遺産—近代日本社会教育史論—』がある。また生涯学習と家庭教育のかかわりについての研究に佐藤啓子「生涯学習社会における家庭教育(1)」²「生涯学習社会における家庭教育(2)」³があり、生涯学習と家庭教育とのかかわりの歴史的な経緯についても述べられたものである。

本研究において、着目する華族の家庭の子どもたちは学習院において中等教育の機会を特権的に保障されており、学歴という点において今日的な学校教育の水準を享受していた。また華族の子どもは貧しい農家や商家などの子どもとは異なり、家にとっての重要な労働力と

しては認められず、今日の青年のようにモラトリアム期を享受していた。いわば華族は、もっとも早くに今日的な豊かさを有していた階層といえる。

華族の家庭教育から、生涯学習と生涯発達をみることは、日本の生涯学習のとくに今日的な自己形成にかかわる部分の歴史的な流れを明らかにすることにつながる。教育史の研究では、本物のエリート層である華族に関してはいままで行われては来なかった。近代のエリートである華族の教育という日本の教育史の欠けている部分を補うためにも、華族の教育を明らかにすることは重要である。また戦前から高等教育を享受してきた華族の生涯における学習行為を明らかにすることは、とくに現代における高等教育修了者の生涯学習のあり方についての考察の材料となるものと考えている。

1. 華族の教育とその目的

華族とは明治時代以降に創設された特権階級のことを指す。明治維新により、大名が消滅することになったので、大名と公家と合わせて華族という新しい身分制度を創設した。大名と公家は世の中の急激な変化に対応するために、お互い協力と集結をおこない華族会館という結社を作り、華族という同族化を進めていった。明治17年に「華族令」が制定される。これは、華族を公爵・侯爵・伯爵・子爵・男爵の五つの爵位に分け、さらにいままでの華族の公家華族・武家華族に、勲功華族が加えられることになった。勲功華族はとくに国家に勲功のある者とされており、とくに薩長の政府関係者などが高い爵位を得た。

明治時代以前からの特権階級の中でも、武家華族は大名家出身者であり、華族という身分の創出当時重要な位置を占めていた。伝統的に武家の学習は漢学が基礎であり、論語は漢学の重要な経典の一つである。論語にある「吾れ十有五にして学に志す。三十にして立つ。四十にして惑わず。五十にして天命を知る。六十にして耳順う。七十にして心の欲するところに従って、矩をこえず」は人間が人生の中で絶えず発達し、学習していくものであるとことを示し、すなわち生涯発達と生涯学習の理念をあらわすものである。実際に江戸時代、尾張徳川家では、大名や大名の子どもを中心とした儒学の講義が定期的に行われ、その講義には城内及び邸内の者の参加が許されており、学習の機会が与えられていた⁴。

明治時代以降の華族の教育は、一般国民と同様に教育が家庭教育、学校教育、社会教育の3区分にわけられ、年齢別に主たる学習の場が区切られたといえる。華族における学校教育は専ら華族の設立した学習院において行われた。

華族は国民中の最高地位のものとして、皇室を取り巻く、皇室の藩屏とも呼ばれる。その地位を保持させるために、華族には様々な特権が与えられた。経済的な特権は「華族世襲財産法」であり、華族の財産を保護するものであった。また大名華族は秩禄処分で得た金禄公債などを銀行に預けることで多くの不労所得を得ることができた。政治的な特権は、華族は国会開設と同時に上院としての貴族院の議員選出の母体となったことである。公爵と侯爵は選挙もなく議員になることができ、伯子男は爵位別に選挙を行って議員を決めた。教育的な特権は学習院という華族の学校を有したことである。これははじめ、華族たちの組織体である華族会館によって作られた私立学校だったが、宮内省所管となり官立学校となった。幼稚園による就学前教育から中等教育まで、華族の子どもは男女ともに教育の機会が保障されて

いた。また男子であれば、東京大学や京都大学との進学の間接的につけてあったので高等教育を受けることが可能だった。華族の教育面の特権は、男女ともに中等教育までの教育の機会が保障され、さらに男性であれば高等教育までの機会の保障がなされていることである。これは、現在の我が国が大学全入学時代といわれるように、誰もが高等教育を受けることのできるという教育水準に非常に近いものである。

家庭教育とは、生涯の中で、はじめに人間が会う教育であり、また家庭の影響下での生活が終わるまで長く続く教育である。家庭の両親や祖父母などには教育意図のある行動とない行動があるが、家庭生活の営みのすべてが子どもにたいする家庭教育である。家庭での家庭教育の目標は子どもの個性化・社会化である。そして、学校教育に対して、家庭教育のほうが優位性を持つものであると考える。なぜなら、親は子どもの学校での教育を、学校選択という方法で選択する権利があるからである。

華族の家庭教育、華族の子どもの生活は使用人によって支えられている。それは、家族の子どもだけでなく、大人も同様である。子どもの実際のしつけや教育も直接的には使用人によって行われ、親は間接的に行う。子どもがとくに幼いころの親の役割は適切な育児担当の使用人を雇うこと、そして育児担当の使用人に対して教育方針を伝え指示などを出すことである。しかし、歴史の長い大名華族などの家庭では、使用人のトップのほうが力を持っている場合があり、親でも子どもの教育の方法などを決定することができないこともあった。

また、子どもの教育として性別によってことなる教育を施した。当然、男女の性別役割が重要視された時代であり、その教育内容は異なる部分もあるが、その方法も異なった。男子は教師の家に寄寓させたり、あるいは学校の寮に入れたり、家庭から一度切り離れた生活を体験させるのである。

華族家庭の子どもの教育の目的は、当然伝統的な華族家では家の伝統の継承という目的もあったが、皇室の藩屏として社会に貢献する子どもを育てる目的もあった。華族家の男子が社会貢献し、国家を支えるリーダーとしてふさわしい職業と考えられたのは、軍の将校や外交官であった。さらに華族家当主となれば貴族院議員になることも望ましいと考えられていた。女性の職業は当然主婦であり、よい華族男性と結婚し、子孫を生み育む事であった。

また、華族にはその品位を保つための教育をする必要もあった。なぜなら華族令という法律には華族の品位を貶めれば、特権階級から排除されるという規程があり、華族家として家を存続させるためには、教養や徳性の教育が必要であった。品位や品格というもののはどのようなものか非常に曖昧なものであり、またそのレベルをはかることは難しいが、親たちは一定の学歴を与えることができれば、ある程度の教養や品位について世間的にも担保できると考えたはずである。そのため華族家では子どもには高いレベルの教育を受けさせる必要があった。

2. 華族の家庭教育を中心とする生涯学習

さて、華族の生涯学習の実践を見ていきたい。まず人々が最初に関わる教育は家庭教育である。家庭教育は家庭の営みそのものである。教育しようとする意図のある行動も、意図のない行動もすべてが、子どもの教育や学習につながるのである。また家庭では大人が子ども

と家庭生活をしていく中で、親として養育者としてのアイデンティティを得る意識変容の学習も行われている。家庭は子どもだけではなく、大人にとっても学習の場なのである。

華族の家庭で行われていた子どもに対しての教育目的の行動と、教育的な配慮が伴う行動についてみて行きたい。

2.1 華族家庭での教育目的の行動

まず、教育目的の行動は、第一に、家庭において子どもに行われる教育はしつけである。しつけは多くは生活習慣のルールを教えるものである。華族家においては、しつけは子どもの世話をする女中たちにより行われ、両親や祖父母などは適宜、訓諭を施す程度である。華族の伝記などによると、子ども時代のしつけの中では、とくに食事のマナーに関する事柄に思い出が多いようである。華族の子どもは食事を、家族でそろって行うも家もあれば、子どものみで行う家もあった。きちんとした食事作法がしつけられることはもちろんのことである。ある家では普段は日本食中心の献立だが、子どものマナーの訓練のために西洋料理を時々食べることにしている家もある。大名華族のなかで家族でそろって食事を行う家では、目上の祖父や父がお代わりをしないときは、祖父や父がお代わりをうながすまで、お代わりをすることはできなかったという⁵。また食事の好きも嫌いも、美味しいも不味いも発言することができなかったし、食事を残すこともできなかった。これは台所の者に対する気遣いである。また、食事の主副菜であった魚などは半身しか食べられない家もあったが、これも半分は女中などに下すためである。また旧広島浅野家では、親の胸のあたりに目をつけて食べるという作法があった。目を伏せていると心配事があるように見えて親が心を使うし、目をあげていると尊大な態度に見えて失礼になるという理由である⁶。

しつけを行う女中であるが、女中は担当の子どもがきちんと作法などができないと、老女とよばれる目上の女中に注意を受けた。また老女も雇い主である家の主人から注意を受けるのだった。子どももそのことについて少しは認識しており、自分を育ててくれる女中が叱られないようにきちんと作法を身に着けようとした⁷。

子どもはこのようなしつけの中で、自ずと目上の者にたいする尊敬と礼儀を身に着け、使用人などの目下の者にたいして気遣いや優しさを覚えるのである。

第二に学校教育とどのように接するか、つまり学校選択を親や家族の者がおこなう。まず、華族は学校選択のために学校を設立した。それが学習院である。学習院は華族の要請によって設立された学校であり、設立目的は、国民の模範となり海外留学などにより知識を広げ、また女性も西洋のように学識を持ち、育児法などを学ぶようにという明治4年10月の華族に対する勅諭に答えるべく、学問に励み知識と見聞を広げ、国民の模範となり、特権階級として恥ずかしくない国家に有用な人物を育てることであった。学習院の運営費用は皇室からの寄付と華族家の拠出によるものであった。明治17年より徴兵の免除を求めるために宮内省所管の官立学校となった。

学習院は、華族の個々の家庭からの学校設立の要請があったわけではなく、華族の中でも国内外の世情を知る優秀な華族たちのリーダーシップのもとに作られている。しかし、多くの華族家の子どもが学習院に入学している。華族は明治17年の華族就学規則により原則学

習院に入らなければならないが、宮内省の許可があればそのほかの学校にも進学可能だった。学習院に入らないものもいれば、また優秀な子どもであれば学習院は初等教育のみで中等教育からは第一高等学校などの他校に編入する者などもいた。この学校選択は当然、子どもの意志のみではなかった。

蜂須賀家では学習院の女子部門といえる華族女学校が体育会のチケットを一般に売り出し、華族の女性を見世物にするようなことをしたことによって不満をもって娘をミッション系女学校へ編入させている⁸。また、有馬頼寧の息子たちは初等教育は学習院だが、それ以降は長男は陸軍幼年学校、次男は暁星学園、三男は成蹊学園に進学させている。華族の職業として軍人がふさわしいと考えられていたので、学習院が陸海の士官学校への進学を進めており、また国家からも積極的に士官学校へ生徒を送るようにと要請されていた。三男の成蹊への進学は有馬の意向だったことがはっきりしている。華族ではない優秀な人材の中で切磋琢磨させたいという考えからだった。そして、学習院でも気の利いた生徒は一高などに進学したと語られている⁹。しかし、女性の場合は学習院の女子部門以外の学校にはあまり通っていなかった。華族は少なくとも初等教育時代には華族の子どもが占める学習院での教育を受け、華族という社会階層に対する帰属性を深めるのである。

また、阪谷芳郎の孫である芳直は、初等教育は学習院に通っていたが、中等教育からは学習院ではなく府立第六中学に進んでいる。彼は父親の仕事の都合で、一時期中国大陸にいたこともあり、そこでは一般の小学校にも通っている。芳直は父親希一から幼少期から強迫的に第一高等学校に進学しなければならないと教育されていた。もちろん一高には非常に優秀な人物が集まる一流の学校であるが、希一が固執したことは希一自身が一高進学に失敗し、二高に進んだことに対するリベンジのような意味も持っていたからである。このように、華族家では基本的には学習院に行くものと考えられていたが、親は子どもの学校について選択を許されていた。

第三に習い事、家庭教師がある。習い事は、女性であればピアノなどの西洋の音楽から、謡や琴などの日本の音楽、そして茶道や華道、また仕舞などの舞踊があった。女性の習い事は、とにかくさまざまな芸事をたしなみとして身に着けるために行われた。ただ、一つの習い事を極める必要はなかった。父親たちはあまり上手になりすぎることを良いことと考えなかった。結婚した後に、婚家の雰囲気には合わないことが趣味では、娘が楽しみを失ってしまうことになることと心配したのである。一方、男性の習い事は、とくに大名華族であれば剣道などの武術や馬術を行った。このような、習い事のほか、学校の勉強などを教える家庭教師もいた。男性の場合は、家庭教師が雇われた者もいるが、家庭教師兼世話役というような者もあり、華族家が支援する奨学生や書生などがその任に当たった。いずれにしても、男性は中学生にもなれば、家庭から切り離されて、家の所有する寮や学校教師の家あるいは寄宿舎に預けられ、家から離れる経験を持たされる者が多かった。これは、華族の女性たちからすると、寂しさを耐える、孤独を耐えることのできる強い心を養うためではないかという。女性の場合、学校での成績は親も気にしていなかったようで、家庭教師は病弱で学校の出席が少なかったり、あまり学業が振るわなかったりした場合に雇われたようである¹⁰。一方で、蜂須賀年子は学校から帰宅すると毎日異なる家庭教師から勉強だけでなく裁縫や絵画までの指導を受

け、さらに勉学などの習熟度に問題があると朝まで父親から説教を受けることもあったとしている¹¹。

また女性の場合は、女学校を卒業後には、花嫁修業に入る者もあった。結婚までの期間に、茶道や華道だけでなく、料理や洗濯などの実際の家事の方法を学ぶのである。料理修業は自宅や友人宅に日本料理や西洋料理の教師を招き、友人たちと練習した。結婚後も家事は使用人の仕事であるが、主婦として一通りの家事を知り、指示を与えることができる必要があると考えられた。花嫁修業に入るまでは、家の台所には立ち入りを許されない娘たちもいた¹²。

第四に社会奉仕活動がある。英国の貴族などではノブレスオブリージュとして、社会のために奉仕することは高貴な者の義務としてとらえられてきた。日本の華族の家でも社会奉仕活動を行う家もあった。有馬頼寧は貧民のための玉姫特殊小学校への支援や、労働者のための信愛夜間学校の運営を行っていた。有馬はそういった支援先のイベントなどに娘を同伴して、家族とは異なる階級の人々の生活を学ばせ、さらに彼らへの援助をする心を育てようとしていた。加納久宜は農民のための信用組合を設立し、その事務を夫人が奉仕として行っていた。そういった母親の忙しい様子を子どもたちはみており、また加納の自立心を養う教育のためか、年長の子どもが、年下の子どもの世話をよくしている¹³。こういった、親の社会奉仕活動の様子を見せることも、子どもにとっては社会化を養うことに繋がる。また戦時中には、華族夫人や令嬢の多くが、愛国婦人会や篤志看護会などで、活動したことが知られている。

第五に読書がある。読書は家庭では子どもには子ども用雑誌をとっていた。また読書好きだった勲功華族家の阪谷家では、父親の希一は中国大陸に単身赴任などで子どもとは離れて暮らしたが、特に長男芳直にたいして文通のように書籍の感想を送りあったり、書庫の図書を推薦したりする記述がある¹⁴。また、芳直自身も年の離れた妹や弟に年齢にみあった本を買い与えている¹⁵。

2.2 華族家庭で教育的配慮を伴う行動

次に教育的な配慮が伴う行動を、とくに余暇活動に着目して見ていきたい。

第一に、旅行であるが、旅行はよく避暑や避寒が行われた。華族には別荘を持っていたものも多く、有名な別荘地としては伊豆の大磯や、軽井沢がある。大磯などの海への避暑では、水泳をしたり、男性はボートで遊んだりした。軽井沢では馬や自転車に乗り、テニスやゴルフ、またハイキングなどを行っていた。また富士山周辺の避暑地で過ごしたものの中には、富士登山を行ったものもある。冬にはスキーやスケートなども行ったようだ。こういった長期休暇など保養地で過ごすものの中には、家庭教師を同伴させるものもいた。また景勝地の見学や、日光東照宮などの参拝も行われていた。地理や歴史を学ぶ機会にもなっていた。さらに、当主の趣味がカメラである家では、旅行先で撮影を行い、家での食事会の際などに上映会などをしていた。

そして、これは特別な事例であるが、加納久宜の家庭では、娘のみで日光などへ旅行に送り出している¹⁶。これは子どもたちが人に頼らない心、すなわち自立心を養わせるため、教

育の意図を持って行われ、いわば家庭版の修学旅行ともいえるものであった。

第二に、見学があげられる。動物園や花見などの見学やスポーツ観戦や芸術鑑賞などである。鍋島家では直大の夫人が、動物園などで実物を見せることで教育に役立てると、教育的な意図をもって余暇活動をしている。さらに、観工場とよばれる現在のショッピングモールのようなところなどに買い物に連れていき、計算の練習をさせるようなこともあった。これはあまりないことであって、華族にとってお金は不浄物であり、子どもはお金に親しく触れることはなかった。

そして、大名華族家では相撲や能楽などを江戸時代にはパトロンとして保護してきたこともあり、子どものころからこれらの観戦や鑑賞が行われていた。また能楽を趣味に持つ父親もあり、家庭内で能楽の稽古や、能楽の面や衣装、楽器などの舞台道具の工芸品をコレクションするものもいた¹⁷。そして、伝統的な華族家では美術館や博物館に見学に行かずとも、歴史のある芸術品や工芸品を所有していた¹⁸。また神社などの祭りごとにも参加する事もあった。子どもたちは、そういったところで見物した御神楽のまねごとをして遊んだという¹⁹。

そして、華族の組織した集団が主催するような遊園会に家族で参加することもあった。学習院の同窓会組織である桜友会が鍋島邸で行った第一回遊園会には、500人ほどの参加者がおり、余興には西洋音楽の音楽会が行われ、家族連れも多かったという²⁰。

また余暇とは言い切れないが、家の祭祀を含む家庭の行事などを重要視していた。女子学習院では生徒が家の祭祀で休みを取ることは当然であるという風潮であった²¹。その家ごとの伝統と、家そのものを、学校教育よりも重要視していたのである。

そして、子どもには重要な遊びである。大名華族家などでは上級の家政使用人の子どもが、お相手として子どもたちの遊び相手となった。兄弟姉妹が多い家庭もあり、兄弟姉妹がいれば、子どもにとっての良き遊び相手にも、よき相談相手にもなった。大名華族家などは、とくに庭も広く、庭で遊ぶ時なども使用人など大人の目も沢山あり、屋外で遊ぶことについては安全が確保されていた。しかし、羽目を外して、あまりに高い木や屋根に上がったときは、親からも使用人からもきつく叱られたという²²。

子ども時代に、旅行先で行ったスポーツや見学での芸術品鑑賞やスポーツ鑑賞そして、習い事などで学んだ乗馬や芸事などは、生涯の趣味として、学習の機会を与えてくれるものになっていたようである。農林大臣を務めた伯爵酒井忠正は子どものころから相撲が好きで、ときどきは実父阿部正桓に連れて行ってもらい、写真番付なども買ってもらっていた。学生時代になると相撲資料を集め、相撲に詳しくなり、横綱審議会会長や相撲博物館の館長などの仕事に就くことになった。文部大臣を務めた子爵岡部長景の息子は、学生時代に父親により乗馬の練習機会を与えられており、東京オリンピックにも出場している。また伯爵樺山愛輔の娘である白洲正子も子どもの時から能楽に親しみ、生涯、能などの日本の芸術に親しんでいる。また、幼少より良質な芸術品に接して生活して、古美術に関する興味や知識を持っており、国立の美術館や博物館の館長となった岡部長景や浅野長武がいる。また酒井美意子は、幼少期からしつけられたマナーを武器に、戦後をマナー講師として働き、その傍ら華族生活に関する自伝などを出版している。

華族の子孫として、彼らが経験した、子ども時代の習い事や楽しみなどが個人の特性と影

響を与え合って、彼らの生涯の学習の機会にかかわっている。

おわりに

華族は子どもの教育として、とくに華族家として存続していくために、品性を保つための教育を施す必要があったと、はじめに述べた。華族たちはその財力から、子どもにテニスやボートやスキーなどの新しいスポーツや、当時としては最先端のカメラなどの趣味、また日本の伝統文化である芸事や武術など、さまざまなことを挑戦させることができた。華族にとって重要なのは、広く浅い知識であったかもしれない。実際に昭和天皇の教育方針について山県有朋は、学問は広く浅くすべきだと考えた。華族にとっても、一通りの知識を持ち、実践するということが、すべての人に対し品格のある対応を可能とする人格の形成に繋がると考えたのかもしれない。

華族は幼少期からの生活のしつけから、目上の者に対する礼儀や、また目下の者に対する気遣いなどを習得する。これは、皇族—華族—国民という、社会の上層階層に帰属する上での、重要な心の形成である。また、親たちは学習院に就学させることで、子どもへ華族という階層への帰属意識を高めさせる。そして特権階級として社会に貢献する為に、男性は軍人や外交官あるいは官僚、最終的には貴族院議員をめざす。そして貴族院議員は貴族院議員として活躍するために、所属する会派などで勉強会を開き、社会の事象を学んだ。女性は華族の存続のために良い子孫を残すため学校卒業後にも花嫁修業を行い、結婚後は婚家の風習などを学び、子どもを育て、戦時などにはつとめて社会奉仕活動を行うのであった。

子ども時代に多くの習い事を一通り行うことは、早くに何かしら自分の特性や個性を知るきっかけになる。また、多くの人の中から自分にとっての生涯の学習の機会であり、心の休息の機会となる趣味を見出すことができたはずである。

太平洋戦争後、元華族及びその子孫の中には、戦前の華族の文化を残そうという試みもあった。日本近代史の研究者として華族の歴史研究を行った大久保利謙がその代表である。また研究活動とまではいかなくとも、有馬頼寧などのように戦後各種のそして多くの戦前についてのインタビューに答えたり、自伝を上梓したりという方法を通じて、失われていく華族の文化の保存の一端を担った者もいた。こうしたインタビューや自伝の執筆は、ライフヒストリーの方法を用いたナラティブ学習であるといえる。太平洋戦争終結後、身分制度としての華族階級が失われ、急激な社会の変化の中で、どのように対応して人生を歩んでいくのか、おそらく多くの華族が直面した問題である。自伝などの執筆を通じて幼少期からの歴史を振り返ることは、アイデンティティの構築に深く関わる学習となったと考えられる。

華族は学校教育が終わった後にも、華族の作った団体の所有する施設でそれぞれ学習会や文化芸術などの趣味の会を開催して、学習の機会を得ていた。それは、現在も華族の子孫において、華族会館から名称を変更した社団法人霞会館、元男爵の子孫による社団法人昭和会館や同じく元貴族院議員の子孫による社団法人尚友倶楽部などに継続されている。

なお、本論文は、2015年6月20日開催の中部教育学会第64回大会において発表した報告をもとに、新しく書き下ろしたものである。

注

- 1 宮坂広作『生涯学習の遺産－近代日本社会教育史論－』明石書店、2004年、3頁
- 2 佐藤啓子「生涯学習社会における家庭教育(1)」『人間科学研究』Vol.17、文教大学、1995年
- 3 佐藤啓子「生涯学習社会における家庭教育(2)」『人間科学研究』Vol.18、文教大学、1996年
- 4 高木靖文「城中という学習空間の一考察」、幕末維新期学校研究会高木靖文編『近世日本における「学び」の時間と空間』溪水社、2010年、327頁
- 5 金沢誠・川北洋三郎・湯浅泰雄編『華族－明治百年の側面史』講談社、1968年、129頁
- 6 東西文明社編『公卿・将軍・大名』東西文明社、1958年、129頁
- 7 華族の家庭は単なる個人の家ではなく、女中などの家政用人にとっての職場でもあり、当然家政使用人にとっては職業上の学習が行われていた。女中の就業目的のひとつが上流階級の作法の習得であった。
- 8 蜂須賀年子『大名華族』三笠書房、1957年、102-103頁
- 9 入江相政「礼賛」学習院編『学習院の百年』学習院、1978年、72頁
- 10 華族史料研究会編『華族令嬢たちの大正・昭和』吉川弘文館、2011年、83-87頁
- 11 前掲、蜂須賀年子、141-144頁
- 12 前掲、華族史料研究会編、162-164頁
- 13 加納子爵夫人「我家の教育」『女学世界』第6巻第8号、博文館、1906年、42-43頁。加納家では当主の意向で使用人数を非常に少なくしていたこともあり、長男久朗は妹たちの学費の管理をするなどの世話までしていた。これは久朗の経済観念を養う教育の一環でもあった。
- 14 阪谷芳直宛阪谷希一書簡 昭和10年7月24日付
- 15 植村春子「あにといもうと一遙かな日々の遠い空」、阪谷綾子編『倜儻不羈の人 追悼・阪谷芳直』私家本、2003年、455頁
- 16 「子女の単独旅行」『読売新聞』1906年4月6日朝刊、1面
- 17 井伊正弘・宇野茂樹「大名華族の生活」『大阪商業大学商業史博物館紀要』1、大阪商業大学商業博物館、2001年
- 18 前掲、金沢誠・川北洋三郎・湯浅泰雄編、307頁
- 19 前掲、東西文明社編、37頁
- 20 桜友会『桜友会報告』第4号、桜友会、1922年、10頁
- 21 前掲、華族史料研究会編、81-82頁
- 22 前掲、蜂須賀年子、28-30・42頁